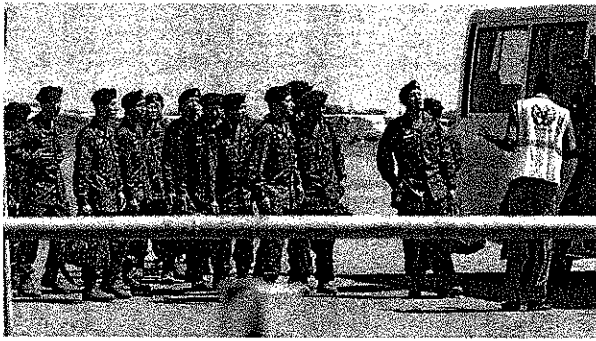
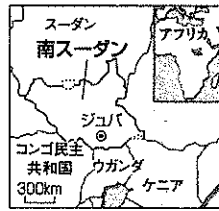


自衛隊派兵が大破綻

南スーダンPKO

安倍政権は南スーダンPKO（国連平和維持活動）に派兵している自衛隊を5月末に撤収させることを決めた（10日）。安保法制一戦争法の最初の発動として「駆け付け警護」などの新任務が付与された南スーダン派兵。国民の反対の声の高まりの中、憲法違反の自衛隊海外派兵は大破綻しました。

坂口明、田中一郎記者



安保法制一戦争法に基づく「駆け付け警護」任務が付与され、南スーダンの首都ジュバに到着した陸上自衛隊の隊員たち＝2016年11月21日（国連提供）

政府が語らない撤退理由 人道危機招いた内戦

2011年7月	南スーダン独立 国連PKO・UNMISS（国連南スーダン派遣団）設立
12年1月	陸上自衛隊施設部隊派兵開始
13年12月	南スーダンで内戦勃発
15年9月	安保法制一戦争法成立
16年2月	志位委員長が衆院予算委で南スーダンPKOの任務拡大を追及
7月	首都ジュバで政府軍と反政府軍の大規模戦闘
11月	政府が南スーダンPKOへの新任務付与と決定
12月	志位委員長が党首討論で南スーダンPKOの危険性を追及
17年1月	志位委員長が衆院代表質問で南スーダン派兵部隊の「日報」廃棄問題を追及
3月	政府が部隊の5月撤収を決定

「撤収は治安悪化が原因ではなく、一定の区切りをつけることでできる」という政策的な判断だ。

安倍首相は13日の参院予算委員会で答弁しました。「南スーダンの治安悪化が自衛隊撤収の理由ではないのか」との日本共産党の山下芳生議員の指摘を認めようとしません

「撤収は治安悪化が原因ではなく、一定の区切りをつけることでできる」という政策的な判断だ。

安倍首相は13日の参院予算委員会で答弁しました。「南スーダンの治安悪化が自衛隊撤収の理由ではないのか」との日本共産党の山下芳生議員の指摘を認めようとしません

「撤収は治安悪化が原因ではなく、一定の区切りをつけることでできる」という政策的な判断だ。

安倍首相は13日の参院予算委員会で答弁しました。「南スーダンの治安悪化が自衛隊撤収の理由ではないのか」との日本共産党の山下芳生議員の指摘を認めようとしません



日本国際
ボランティアセンター
南スーダン事務所現地代表
今井高樹さん

南スーダンから自衛隊を撤収させると決めたこととは、よかったですと思えます。日本政府は表面で認めていませんが、現地情勢が全く改善していない

人道や和解の支援こそ

ことを考慮して判断したことは明らかです。撤収にあたって日本政府が発表した文書は、南スーダンで民族融和にむけた政治プロセスが進展しているとしています。しかし実際は全く違います。南スーダンの状況はキール大統領派とマシヤール前副大統領派らによる内戦状態、それを解決するための政治プロセスも行き詰まっているのが実態です。

3月中旬に国民対話を開始することになっていま

ですが、キール大統領側はマシヤール派を「武装勢力だ」として、対話から排除しています。紛争当事者が参加できないのですから、対話がうまくいくわけがありません。自衛隊は国連の避難民保護施設内で施設補修などを行っていると言われてますが、その保護施設内では、この1週間だけでも反政府デモが2回ありました。施設周辺では発砲事件も起きています。避難民の多くはヌエル人で、ディンカ人を中心のキール派に強い反感を抱

ています。キール派は避難民にマシヤール派が紛れ込んでいるとみており、小規模な衝突が起きるかもしれません。自衛隊が駐留している限り、こうした事態に巻き込まれる危険があります。

自衛隊は5月末まで駐留するということがありますが、早く撤収した方がいい。憲法9条をもつ国として、人道支援や紛争当事者間の和解の手助けへと一刻も早く支援のあり方を切り替えるべきです。

注/PKO参加5原則
●紛争当事者間の停戦合意の成立を受け入れ
●紛争当事者がPKOや日本の参加に同意
●中立性の厳守
●自衛隊は撤収できる
●武器使用は必要最小限に限る

長。「4カ国は、ただ一点で共通している。それは紛争だ。（破壊を防ぐには）戦闘を停止

「安定」の証拠にはなりません。南スーダンの現状は、紛争当事者間の

停戦合意の成立」など自衛隊のPKO参加5原則（注）が崩壊していることを示しています。政府は、このこと

をこまかしています。部隊撤収について政務官房長官、10日（注）が崩壊して節目（今年1月）を見据え、昨年9月ごろか

「駆け付け警護」などの新任務を付与しました。これについて日本共産党の志位和夫委員長は「結局、安保法制一戦争法の最初の発動という『実績』をつくることだけが目的だったのではないかと指摘（11日）。山下議員は部隊撤収についての昨年9月以降の検討経過を報告するよう政府に求めました。（13日の質問）

止せよ」と訴えました。南スーダンでは2013年12月から3年以上続いた内戦で経済活動が崩壊。人口の4割に及ぶ490万人が食料・農業支援を至急必要とする非常事態に直面しています。それは内戦が原因だというのが世界の共通認識です。政府が引き合いに出すRPFも、昨年7月の内戦再燃を受け、首都ジュバでの武力対応を強化するために設置されたものです。情勢

「安定」の証拠にはなりません。南スーダンの現状は、紛争当事者間の

をこまかしています。部隊撤収について政務官房長官、10日（注）が崩壊して節目（今年1月）を見据え、昨年9月ごろか

「駆け付け警護」などの新任務を付与しました。これについて日本共産党の志位和夫委員長は「結局、安保法制一戦争法の最初の発動という『実績』をつくることだけが目的だったのではないかと指摘（11日）。山下議員は部隊撤収についての昨年9月以降の検討経過を報告するよう政府に求めました。（13日の質問）

注/PKO参加5原則
●紛争当事者間の停戦合意の成立を受け入れ
●紛争当事者がPKOや日本の参加に同意
●中立性の厳守
●自衛隊は撤収できる
●武器使用は必要最小限に限る

3/19
本誌白曜版